

(営業チラシ内容)

# 汚染米・農薬野菜は気になっても、 室内空気は気になりませんか！



## 室内空気検査しませんか？

某全国紙によると、国内の化学物質過敏症対象者は約100万人とされています。  
ご存知のように化学物質の体内侵入経路は、1.食べ物 2.飲料水 3.呼吸です。  
また、一般成人の平均摂取量は、食べ物は約1日2kg、飲料水は1日約2ℓなのに比べ、  
空気は1日20kgも体内に取り入れているとされています。

## ご存知でしたか？

住宅の品質確保の促進などに関する法律

第3条に基づく住宅性能表示制度※1

(国交省:平成12年10月12日新築住宅実施 平成14年8月既存住宅実施)

— 法律第83号平成11年6月15日成立 6月23日公布、平成12年4月1日施行 —

※国土交通省基準

ア) 建築主の希望による室内空気環境の表示(濃度測定)

イ) 厚生労働省濃度指針13物質のうち5物質について濃度測定の対象としています※2

化学物質	濃度指針値	主な用途	備考
ホルムアルデヒド	0.08 ppm	接着剤、防臭剤	平11年6月15日制定
トルエン	0.07 ppm	塗料用溶剤	
キシレン	0.20 ppm	塗料用溶剤	
エチルベンゼン	0.88 ppm	塗料用溶剤	
スチレン	0.05 ppm	プラスチックゴム合成原料	平11年6月15日制定

\*最低でも上記の室内濃度指針値をクリアする事が、家族が安心して暮らせる室内空気環境です。

# 目に見えない室内空気

これから永く住む、住宅だから

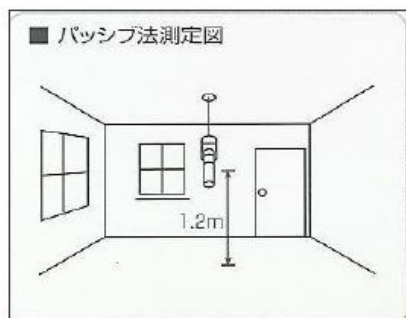
室内空気の安全・安心を測定しませんか？

住宅性能表示基準に基づく

「室内空気中の化学物質の濃度測定」

検査済証発行受付中

住宅性能表示基準に基づく5品目測定を他住宅性能評価業務会社では通常1ヶ所54,000円位で測定しています。



パッシブ法測定図

+



住宅性能表示基準に基づく5品目測定（ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・アセトアルデヒドの測定＝パッシブ法）と全国室内環境改善事業協同組合発行の検査済証をセットにしました。

測定＆検査済証特別セット。

測定と検査済証 1ヶ所38,000円。

万一測定の結果、基準を超えた場合は当組合指定の室内化学物質軽減施工をご提案させていただきます。

国土交通大臣認可 全国室内環境改善事業協同組合  
東京都中央区八重洲2-5-8 日宝八重洲ビル7F  
事務局 佐藤義信  
お問合せ電話 03-3527-9951